

様式 2－2－1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項				
法人名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター			
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第 1 期中期目標期間		
	中期目標期間	平成 2 2 ～ 2 6 年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	塩崎恭久 厚生労働大臣			
	法人所管部局	医政局	担当課、責任者	医療経営支援課 佐藤美幸 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室 大地直美 政策評価官
主務大臣				
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	
3. 評価の実施に関する事項				
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)				
4. その他評価に関する重要事項				
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)				

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	A：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考：見込評価)
評価に至った理由	項目別評価は業務の一部がBであるものの、重要な業務についてすべてS、Aであり、全体の評価を引き下げる事象もなかったため厚生労働省の評価基準に基づきAとした。	

2. 法人全体に対する評価	
研究・開発について、平成 25 年度において、Am J Hum Genet 誌 7 月号において、先天性奇形、低身長などを示すヌーナン症候群の原因となる新しい病因遺伝子を世界で初めて同定した成果を掲載した。平成 26 年度において、平成 24 年度に採取した遺伝子解析用の約 500 名分の検体についてアトピー性皮膚炎の発症と関係するフィラグリン遺伝子変異をみた。その結果、出生直後から皮膚の保湿を続けることで、アトピー性皮膚炎の発症を予防できることを介入試験で証明し、食物アレルギーなどのアレルギー疾患の発症を抑制する可能性があることを示した。この報告は主要なマスメディアで報道されたほか、初めてアレルギー疾患発症の一次予防を証明した水準 1 のエビデンスとして世界各国で注目された。国際水準の質の高い臨床研究や難病等の医師主導治験を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するための臨床研究中核病院として採択され、平成 25 年度に組織改編で研究所に社会・臨床研究センターを設立し、さらに成育領域の臨床研究の拠点としてその機能を充実強化するために、平成 27 年 2 月より「臨床研究開発センター」と改称し、臨床研究を支援する体制を再構築した。 また、再生医療の確立として、平成 22 年度以来、移植時の障害となるヒト以外の異種動物成分を使用しない培養条件を用いてヒト ES 細胞 7 株を樹立した。将来的に ES 細胞加工品を用いた移植治療、最初の臨床応用として、高アンモニア血症を生じる先天性代謝異常症の患者で肝移植が困難な症例に対して、ヒト ES 由来肝細胞を経門脈的に移植することを目指して安全性の検討を行った。平成 26 年度の主な成果としては ES 細胞や iPS 細胞を加工した製品細胞の中の多能性幹細胞を効率よく同定するシステムの開発などが挙げられる。 さらに、原著論文数の実績としては、平成 26 年度において、平成 21 年度実績に比して 30%増となる 334 本の発表を行った。特に英文論文数は 302 件と前年に比しても 60 件増加した。 医療の提供について、平成 26 年度は、肝移植 60 例（生体肝移植 55 例、脳死分割肝移植 1 例、ドミノ肝移植 3 例、肝細胞移植 1 例）、腎移植 1 例を実施した。レシピエント生存率は 93.3%で生体ドナーに合併症を認めなかった。単一施設での小児生体肝移植症例数は世界最多であった。これまでに脳死分割肝移植 9 例実施しており、国内外で小児臓器移植の拠点病院として広く認知されている。 また、高度先駆的医療である双胎間輸血症候群に対するレーザー手術 50 例、胎児胸水に対するシャント術 8 例、無心体双胎に対するラジオ波凝固術 6 例、胎児輸血 2 例、胎児頻脈性不整脈に対する経胎盤抗不整脈薬投与 1 例を施行した。日本では最多の施行数であり、胎児治療の臨床応用を推進した。 このように、第 1 期中期目標期間における 5 年間の成果を踏まえると、成育に係る疾患のモデル医療や高度先駆的医療の提供、安全で質の高い医療の実現、研究所と病院が一体となった成育に係る疾患の最先端研究の推進、人材育成、政策提言など、当センターが果たしてきた役割は極めて大きい。	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、事務事業の見直し、新中期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載。今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性なども含めて改善が求められる事項があれば記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)

様式 2－2－3 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考欄
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項									
臨床を志向した研究・開発の推進	A○	S○	S○	S○	A○		A	1－1	「研究開発業務」
病院における研究・開発の推進	A○	A○	A○	A○	A○		A	1－2	「研究開発業務」
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S○	S○	A○	S○	S○		S	1－3	「研究開発業務」
高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S○	S○	S○	S○	S○		S	1－4	
患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A	A	A	A	B		B	1－5	
その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	A	A	A	A	A		A	1－6	
人材育成に関する事項	A	A	A	A	A		A	1－7	
医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A	A	A	A	A		A	1－8	
国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項	A	A	A	A	A		A	1－9	
大項目別評価									

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考欄
	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
効率的な業務運営体制	A	A	A	A	B		B	2－1	
効率化による収支改善・電子化の推進	S	A	A	B	B		B	2－2	
法令遵守等内部統制の適切な構築	A	B	A	A	A		A	2－3	
大項目別評価									
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
財務内容の改善に関する重要事項	A	A	A	A	A		A	3－1	
大項目別評価									
Ⅳ．その他の事項									
その他業務改善に関する重要事項	B	A	A	A	B		B	4－1	
大項目別評価									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	臨床を志向した研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度	「革新的医薬品・医療機器創出のための 5 か年戦略」では、世界最高水準の医薬品・医療機器産業を国民に迅速に提供することとされ、特に「臨床研究・実用化研究」、「がん、精神神経疾患、難病等の重大疾患」の領域が重要。同戦略においては、これらの臨床研究、実用化研究を進めるにあたり、国立高度専門医療研究センターが中心となって、開発・実用化を図ることとされているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	主な参考指標情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
	研究所と病院が連携するための会合等の共同開催数（回）	52 (21 年度)	56	56	59	68	95	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	病院・研究所による新規共同研究数（件）	22 (21 年度)	25	26	28	28	31	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	企業及び他の研究機関との共同研究実施数（件）	16 (21 年度)	17	19	31	25	26	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
	職務発明委員会における審査件数（件）	7 (21 年度)	8	18	16	9	10	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	＜評定と根拠＞ 評定：A ＜課題と対応＞ 別紙参照	評定 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式 2 — 2 — 4 — 1 （別紙） 国立成育医療研究センター 中長期目標期間評価 項目別評価調書

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）臨床を志向した研究・開発の推進 高度先駆的医療の開発及び標準医療の確立のため、臨床を指向した研究を推進し、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要である。このため、センターにおいて以下の研究基盤強化に努めること。 ①研究所と病院等、センター内の連携強化	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 研究・開発に関する事項 センターは、臨床研究の企画、立案、実施及び支援が実施できる体制を整備するとともに、センター独自に、あるいは関連施設とともに高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する臨床研究を実施する。 （1）臨床を志向した研究・開発の推進 ①研究所と病院等、センター内の連携強化 基礎研究の成果を臨床での実用化につなげられるよう、また臨床現場での問題点の解明のための基礎研究が円滑に行えるよう、研究所と病院との情報や意見交換の場を設ける等の連携強化を図るとともに相互の人的交流を進め、共同での臨床研究の実施を推進する。 これにより、研究所と病院が連携する会議等の開催数を、中期目標の期間中に、平成 21 年度に比べ 20％以上増加させ、病院・研究所による新規共同研究を、中期目標の期間中に、平成 21 年度に比べ 30％以上増加させる。	〔主な定量的指標〕 ○研究所と病院が連携する会議等の開催数を、中期目標の期間中に、平成 21 年度に比べ 20％以上増加させ、病院・研究所による新規共同研究を、中期目標の期間中に、平成 21 年度に比べ 30％以上増加（平成 21 年度 会議等開催数 52 回、新規共同研究 22 件） 〔評価の視点〕 ・基礎研究の成果を臨床での実用化につなげることや、臨床現場での問題点の解明のための基礎研究が円滑に行えるよう、研究所と病院との連携強化を図るとともに相互の人的交流を進め、共同での臨床研究の実施を推進しているか。	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1. 研究・開発に関する事項 研究所と病院の連携を深めるために、臨床研究の企画・立案・実施および支援を行う中核的組織を構築し、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資するという観点から、平成 25 年 11 月の組織改変において社会・臨床研究センターを設立した。 さらに、成育領域の臨床研究の拠点としてその機能を充実強化するために、平成 27 年 2 月より「臨床研究開発センター」と改称、臨床研究企画部門、臨床研究実施部門、データ管理部門、疫学研究部門及び臨床研究教育部門に再編し、臨床研究を支援する体制を再構築した。 （1）臨床を志向した研究・開発の推進 ①研究所と病院等、センター内の連携強化 （研究所と病院が連携するための会議等の開催） 平成 22 年度から研究所と病院との一層の交流を目指し、研究所と病院との一層の交流を目指し、これまで不定期に開催されていた研究所部長によるレジデントのためのセミナーや研究ユニット単位の共同研究会議を定期的の実施している。 また研究所内で臨床医に向けた臨床研究・疫学研究に関する系統的なレクチャーシリーズを開始した結果、平成 26 年度における研究所と病院の連携する会議等の開催数は 95 回となり、平成 21 年度の 52 回を大幅に（83％）上回った。 病院・研究所による新規共同研究を推進するため、成育研究開発費の申請にあたり、病院と研究所との共同研究を義務化した。その結果、平成 26 年度に開始した病院・研究所による新規共同研究数は 26 件となり、平成 21 年度の 22 件に比べ 4 件（18％）増加した。 さらに、臨床研究マインドを醸成するため、病院の全レジデント及びフェローを対象とする体系的な臨床研究教育プログラムを導入した。 （臨床研究シーズの発掘） (1)平成 26 年 4～5 月にセンター内の臨床研究シーズ候補を募集、選定会議によるヒアリング及び評価を行い、4 件をシーズとして登録した。	評価項目 1－1 〈評価：A〉 ○センター内の連携を密にするため、平成 26 年度における研究所と病院が連携する会議等を 95 回開催し、平成 21 年度に比べ 43 回（83％）増加した。また、病院・研究所による新規共同研究数は 31 件となり、平成 21 年度に比べ 9 件（41％）増加した。 いずれも中期目標を相当上回る成果を上げた。 ・研究所と病院を併任するなど相互の人的交流を促進するとともに、研究所において臨床医、レジデントを対象とするセミナーや共同研究会議等を定期的に開催するなどにより、研究所と病院が共同して臨床研究を推進した。 ・センター内のシーズ選定会議を継続的に開催することとし、開発につながるシーズの掘り起こしと選定を図るシステムを策定し、平成 21 年度では 0 件だった登録シーズが平成 26 年度

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	病院における研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度	「革新的医薬品・医療機器創出のための 5 か年戦略」では、国立高度専門医療研究センターが中心となり、産官学が密接に連携して臨床研究・実用化研究を進める「医療クラスター」として臨床研究病床、実験機器等の整備を行うこととされているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
	倫理委員会及び IRB において審査した研究に関する情報の更新回数（回）	12 以上	24	24	23	27	27	予算額（千円）	－	－	－	－	－
								決算額（千円）	－	－	－	－	－
								経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 評定と根拠 > 評定：A < 課題と対応 > 別紙参照	評定
						< 評定に至った理由 > （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） < 今後の課題 > （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） < その他事項 >

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			・委員会資料の電子化を推進するため、「治験情報共有管理システム」の基本設計を完了した。	・臨床研究の実施に当たっては説明書の内容を倫理審査委員会で厳正に審査するとともに、被験者等に対して適切かつ十分な説明に努めるなど、被験者に対する適正な配慮に努めた。 ・なお、特定認定再生医療等委員会については、平成 26 年度に委員等の選定、規程等を整備し、厚生労働大臣の承認を得るべく申請を行った。（→平成 27 年 6 月に承認。） ・効率的な倫理審査を実施するため、委員会資料等の電子化に向けてシステムの基本設計を行った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度	「新成長戦略（基本方針）」において、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」を掲げており、日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進すること、産官学が一体となった取組を推進し新薬等の先端医療技術の研究開発・実用化を促進することを求められている。その中で、国立高度専門医療研究センターは、個別化医療の推進のためにバイオバンク事業（採取された組織や臓器、細胞などを保管・管理すること）を全 6 センターが連携して行うことに取り組んでいるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
	英文・和文の原著論文発表数（件）	256 (21 年度)	271	279	286	295	334	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	臨床研究実施件数及び治験実施件数（件）	76 (21 年度)	129	152	158	199	219	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	先進医療・高度医療申請件数（件）	3 (合計目標)	1	0	1	0	1	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	＜評定と根拠＞評定：S ＜課題と対応＞ 別紙参照	評定 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
	エ 重い病気を持つ子どもへの生活・教育支援 重い病気を持つ子どもと家族の在宅生活を支える新たなサービスについて研究し実践するための基盤を整備する。また、関係機関と連携し、小児期に重い病気を患った若者の自立支援についても試行する。 重症あるいは易感染性等の理由で、院内に設置されているそよ風学級に通うことができない児童・生徒が増加していることから、これらの児童・生徒に対し、教育委員会によるベッドサイド教育を支援するとともに、教育委員会と協力し I T を活用した教育プログラムの開発研究に着手する。		エ 重い病気を持つ子どもへの生活・教育支援 小児等在宅医療連携拠点事業の評価施設として、全国 9 都道府県で行った当該事業の進捗管理を行うとともに、各地域での取り組みに対し助言や事業の取りまとめを行った。また、当センターでは独自に、在宅で医療ケアを受けている患者・家族への支援の一環として短期滞在型医療施設（いわゆる小児ホスピス）を設立することとした。 入院中の患児の教育支援として、東京都教育委員会、ベネッセとの共同プロジェクトにおいて、ロボットを応用して、治療中、易感染性のために病室を出ることのできない患者の教育を、センター内に併設された院内学級（そよかぜ分教室）から I T を活用して遠隔で行う教育プログラムの開発研究に着手した。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度	「新成長戦略（基本方針）」において日本発の革新的な医薬品、医療・介護技術の研究開発を推進することが求められており、その中で、研究と臨床を一体的に推進できる国立高度専門医療研究センターは、「臨床研究・治験活性化 5 ヵ年計画」において世界最先端レベルの個別化医療の実用化に向けバイオバンクを整備するなど、バイオリソースを活用した研究を推進することとされ、これらの研究成果の活用を前提として、高度先駆的な医療を提供していくことは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	① 主な参考指標情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）	－	－	－	－	－
								決算額（千円）	－	－	－	－	－
								経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	＜評定と根拠＞ 評定：S ＜課題と対応＞ 別紙参照	評定 ＜評定に至った理由＞ （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） ＜今後の課題＞ （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） ＜その他事項＞

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			合症のスクリーニング法の開発にも資すると期待されている。また当該治療の普及を目的として、毎年全国からの見学を受け入れてきた。その結果、平成 27 年度には高槻市、大阪市の各 1 施設での導入が決定している。 （劇症型心筋炎に対する治療） 小児劇症型心筋炎に対しては集学的な治療が必要であり、内科的治療が奏功しない場合、迅速な体外補助循環 (ECMO) の導入が必要となる。当センターは、開院以来、日本最多の小児劇症型心筋炎の症例数を誇り、循環器内科、心臓血管外科と協力して診断・治療を行っている。ECMO 治療を安全に行うことのできる施設は、日本では当センターを含め数カ所のみである。都内だけでなく近隣県からの搬送を受け入れ、救急搬送チームと連携し劇症型心筋炎患者を救命している。退院後は可能な限り紹介元病院へ戻しており、医療連携に努めてきた。 （救急医療） 当センターは開院以来全ての救急患者を受け入れトリアージシステムを用いて緊急度に応じた診療を行ってきた。平成 26 年度の救急外来受診患者数は、28,234 名で、救急車搬送台数は 2,966 台であった。トリアージ別内訳は、蘇生 325 名、緊急 2,723 名、準緊急 7,837 名、非緊急 13,096 名 (直接入院 318 名、トリアージ未実施 210 名を含む) であった。 （搬送医療） 重篤な患者を他施設に迎えに行き、状態を安定させた後に救急車やヘリコプターで当センター小児 ICU まで搬送すること（“mobile ICU”：「動く CU」）は、わが国では搬送中の小児の全身管理技術が普及していないため、未だ標準的な医療となっておらず、当センターのような小児医療の中核的な病院の使命である。平成 26 年度、当センターの搬送チームの出動回数は合計 102 回（他院から当院への搬送 68 回、当院から他院への搬送 34 回）であった。 （難治性腎疾患に対する治療） 平成 26 年度は、難治性ネフローゼ症候群に対するリツキシマブ療法を 45 例で計 56 回施行し、良好な結果を得た。 （東日本大震災被災地の子どもの心のケア） 東日本大震災によって被災した子どもの心のケアに関する研究および子どもの心理的フォローアップ研究を行うとともに、エビデンスに基づく子どもと家族の心のケアを推進した。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	① 主な参考指標情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
	セカンドオピニオン外来実施件数（件）	29 (21 年度)	39	99	145	172	154	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	退院支援チームが関与した退院困難なケース数（件）	20 (21 年度)	22	22	22	72	263	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	医療安全委員会開催数（回）	－	12	12	12	12	12	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 評価と根拠 > 評価：B < 課題と対応 > 別紙参照	評価
						< 評価に至った理由 > （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） < 今後の課題 > （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） < その他事項 >

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－6	その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	① 主な参考指標情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）	－	－	－	－	－
								決算額（千円）	－	－	－	－	－
								経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 評価と根拠 > 評価：A < 課題と対応 > 別紙参照	評価
						< 評価に至った理由 > （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） < 今後の課題 > （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） < その他事項 >

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－7	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
	センター外の医療従事者等に向けた各種研修・講演会開催数（回）	—	22	24	24	31	46	予算額（千円）	—	—	—	—	—
								決算額（千円）	—	—	—	—	—
								経常費用（千円）	—	—	—	—	—
								経常利益（千円）	—	—	—	—	—
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—	—
								従事人員数	—	—	—	—	—

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 評価と根拠 > 評価：A < 課題と対応 > 別紙参照	評価
						< 評価に至った理由 > （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） < 今後の課題 > （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） < その他事項 >

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－8	医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	① 主な参考指標情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）	－	－	－	－	－
								決算額（千円）	－	－	－	－	－
								経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 評価と根拠 > 評価：A < 課題と対応 > 別紙参照	評価
						< 評価に至った理由 > （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） < 今後の課題 > （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） < その他事項 >

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－9	国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第 17 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ													
	① 主な参考指標情報						② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度		2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
								予算額（千円）	－	－	－	－	－
								決算額（千円）	－	－	－	－	－
								経常費用（千円）	－	－	－	－	－
								経常利益（千円）	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
								従事人員数	－	－	－	－	－

注）評価項目毎の費用等算出が困難なため

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	（期間実績評価）
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 評価と根拠 > 評価：A < 課題と対応 > 別紙参照	評価
						< 評価に至った理由 > （見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載） < 今後の課題 > （見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載） < その他事項 >

4. その他参考情報
（諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載）

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			の健康課題に関する系統的レビューを出版し、さらにこれらが2件の世界保健機関のガイドラインに大きく寄与したことから、国際的に貢献した。 平成26年度においては、系統的レビュー（体系的レビュー）の手法を用いて、地球規模の疾病構造負担についての推測に関する論文を大規模な国際共同研究として数多く発表し、それに基づき世界規模の政策の意思決定に寄与した。 3. 海外での生体肝移植の技術指導 宗教上の理由などで脳死臓器移植が困難な国で、生体肝移植手術の技術指導を実施している。 平成26年度は、国立成育医療研究センター医師の指導で、生体肝移植をエジプト4例、インドネシア1例、シンガポール1例実施した。 4. 外国人研究者等の受入れ 当センター研究所及び病院においては、外国人研究者及び見学者の受入れを実施している。 5. 医療連携・患者支援センター 医療連携・患者支援センターにおける国際貢献として、海外在住の患者が日本での診療を希望する際の対応窓口を医療連携・患者支援センター看護師が担い、医事室、感染症科等と協働して政府公認身元保障機関を介して患者受け入れを行った。 平成26年度の問い合わせ等への対応件数は57件、このうち実際に診療を開始したのは入院1件、セカンドオピニオン6件であった。国別対応件数で多かったのは中国、ロシア、モンゴルであった。 6. 外国の小児病院との連携 医療研究協力の協定を結んでいるワシントン小児病院、日中友好病院、上海小児病院、ソウル延世大学小児病院との交流研修、共同研究などを推進するとともに、さらに国際的なパートナーシップを拡充した。	

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価）項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	効率的な業務運営体制		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 26 年度） I－4－1 行政事業レビューシート番号 087

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	(期間実績評価)
	別紙参照	別紙参照	別紙参照	< 主要な業務実績 > 別紙参照	< 評定と根拠 > 評定：B < 課題と対応 > 別紙参照	評定
						< 評定に至った理由 > (見込評価時との乖離がある場合には重点的に理由を記載) < 今後の課題 > (見込評価時に検出されなかった課題、新中期目標の変更が必要になる事項等あれば記載) < その他事項 >

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価	
			主な業務実績等	自己評価
			契約金額が 100 万円を超える案件については、契約方法に関わらずホームページにおいて公表することにより、競争性、公平性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行した。 (6) 契約監視委員会による点検・見直し 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、契約の点検・見直しを行うため、監事及び外部有識者で構成し監査室が事務局となる「契約監視委員会」を設置し、①競争性のない随意契約の妥当性、②一者応札・一者応募が続いた場合の競争性を確保するための改善方策の妥当性、③落札率が 100%となっている契約の予定価格設定に関する妥当性等について点検・見直しを実施し、関係部門への提言を行った。 平成 26 年度は、平成 26 年 1 月から 12 月までに締結された契約について審査を行い、一者応札・応募等事案についてはフォローアップ票を作成のうえ委員会で報告し点検を受けた。 委員会審議の概要及びフォローアップ票については、ホームページにおいて公表した。	

